

区長

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

7月11日からスタートする2期目の就任に向けての記者会見となります。

まず、先日の区長選挙において、改めて区民の皆さまから区政を託していただいたことに、心から感謝を申し上げます。私はこの4年間、「対話の区政」を掲げ、区政への信頼を取り戻すことに力を尽くしてきました。区政を開き、情報を公開し、区民の皆さんとともに考えながら政策を進める。その土台は、この4年間で着実に築くことができたと考えています。

そして2期目は、その土台の上に、新しい杉並の未来を築いていく4年間にしたいと思っています。社会は今、大きな転換期にあります。物価高騰、気候危機、少子高齢化、孤立の深刻化、そして国際情勢の不安定化など、先行きが見通しにくい時代だからこそ、行政には、目の前の困りごとに応えることと、未来への投資の両方が求められています。私が2期目に目指したいのは、「安心を守ること」と、

「幸せを創ること」が両立する杉並です。そのために今日は、選挙で区民の皆さまにお約束したことを、どのように区政として動かし始めるのか、その方向性をお話しします。なお、個別施策の詳細は、9月議会¹での所信表明や総合計画・実行計画の改定の中でお示ししていきます。

緊急経済対策についてです。

今、多くの区民の皆さんが物価高騰の影響を受けています。そのため、公約で掲げた緊急経済対策について、できるだけ早く着手するよう指示しました。まず、すぐに取り掛かる具体的な取組のひとつとして、わたくしをトップとする組織横断的な（仮称）経済対策会議を新たに設置いたしまして、物価高騰などの経済的打撃に対応するための緊急支援策や地域経済の活性化策を検討・推進してまいります。

また、中東情勢・物価高騰の影響により売上高が減少している区内中小企業、特に区内で大半を占める小規模事業者に対する支援策として、資金融資の利率を実質無償化し、経営負担の軽減を図る特例資金を創設いたします。本年度の予算の範囲内で実施し、今年の8月から12月までに申し込んだ融資を対象とすることを予定しております。

そして、物価高騰などに関する相談・支援窓口の案内は今年7月ですかね、これもすでに広報すぎなみに載せたところではありますが、ご覧いただいているように、事業者だけでなく個人に対しても、生活自立支援やエアコン購入費の助成、国民健康保険の負担など、困った時には区役所に来ていただきたい、相談に来ていただきたいという姿勢をすでにお示ししております。そして具体的な支援メニューについて、区民の方々にしっかりと届けてまいりたいと思います。

このような支援メニューだけにとどまらず、それぞれの抱えている事情というのは違っていると思いますので、区役所の各所管、例えば介護の現場、保育の現場、さまざまな現場がございますので、こういった事業者の方々にもしっかりと寄り添っていく、区役所の専門性を発揮して、必要な支援、アドバイス、給付など、メニューをしっかりとお示ししていきたいという、そういった寄り添った対応を区役所全体として行っていくということを、今実際に始めて、さらに進めていきたいと思っています。

ちょっとスライド戻っていただきまして、その他、来年度の予算化に向けて検討

に着手した主な内容についてお知らせします。

まず1つ目、これは選挙の公約でも示させていただきました、東京都シルバーパス購入費の助成を行ってまいります。そして次に、区立中学校修学旅行費無償化、こちらも早速取り組んでまいります。ここで私が重視しているのは、単なる経済的なサポートだけでなく、未来につながる「投資」にすることです。例えばシルバーパスは、高齢者の移動を支え、孤立を防ぎ、健康寿命を延ばし、地域経済にも好循環を生みます。つまり経済対策であると同時に、健康寿命を延ばし、区民のウェルビーイングを向上させるための社会政策としての意義を付け加えたいと思います。そこに住むことで自然と健康になれる街、医学的な健康だけでなく、人々が生きがいをもって、安全・安心で豊かな生活を送ることができる「健幸社会」への実現に大きく寄与するものだと考えます。シルバーパスについては、今年10月から電子カード化されると聞いております。都議会などにおいて、移動データの活用について議論がされているところですが、そうしたデータが活用できるようになれば、区としても交通施策や健康施策などに生かしていければと思っております。区では、南北バス「すぎ丸」の利用料金を今後どうしていくかについての検討も行っていますが、高齢者の移動を支える交通政策という観点だけでなく、高齢者のウェルビーイング全体を支える政策づくりという観点で、2期目の岸本区政でより深めていきたいと考えております。

区立中学校修学旅行費の無償化についても、保護者負担の軽減だけが目的ではありません。義務教育は無償であるというのが憲法でうたわれている基本理念です。また、今回の選挙戦で行われた公開討論会でも、全ての候補者が、学校の先生や子どもの教育に向き合う時間を増やすために、教育に対する投資を拡充すべきであると訴えておりました。私も全く同感です。区が、学校設置者として必要な経費を負担するとともに、区立学校に従事する人材の拡充などを含めて検討を続け、子どもたちが安心して、区立学校を選べる環境づくりを総合的に進めていきたいと考えています。

次に、選挙で争点となった課題について、いくつかお知らせしたいと思います。まず、浜田山駅南口の通路開設については、引き続き、地権者との交渉再開に向けた協議を行います。一方で、区民をいつまでも待たせることはできません。協議状況に応じて、代替案についても関係機関と検討を進めます。

善福寺川上流地下調節地については、東京都と地域住民の双方に信頼される調整役をしっかりと果たしてまいります。工事の影響を受ける方への丁寧な説明や、樹木保全、分かりやすい情報提供、双方向の対話が実現するよう、東京都と連携して取り組みます。また、気候危機時代において、「協働と共創の善福寺川流域治水フォーラム」を軌道にのせ、区民や専門家などとともに流域治水の理解を深め、今後の取組につなげる継続的な取組としてまいります。

次に、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりの関連では、杉並第一小学校の建設予定地である旧河北総合病院跡地での病院解体工事において、杭等を含む地下構造物の存置の是非について、議論が行われました。旧病院跡地の地下にある構造物は、病院側の責任においてすべて除去すべきであるという区の方考え方に変わりはなく、今後も協議を続けてまいります。また、これまでの病院側との協議内容については、区ホームページで公開していますので、区民の方は是非そちらをご覧くださいと思っています。

学童クラブについては、2028年度の待機児童解消を目指し、学童クラブの整備を

推進するとともに、児童館や放課後等居場所事業の充実など、子ども一人ひとりが成長段階に応じて選択できる安全・安心な居場所を地域に増やしていくなど、複数の対策を総合的に進めていきます。

最後に、これら全てに共通する考えがあります。私は、「対話を続けること」と「決断すること」は矛盾しないと思っています。区民の皆さんの声を丁寧に聞きながら、必要なことは責任を持って決断し、一步ずつ前へ進めていきます。

次のスライドです。総合計画・実行計画等の改定に向けてお話をします。現在、杉並区では総合計画の改定を行っております。杉並区の基本構想、来年度からが最終の3年間となりますが²、それに向けて、総合計画の最後の改定となる大切な改定です。不確実かつ予測不可能な時代の中で、既存の分野を超えた横断的な視点、アプローチが不可欠だと考えております。今まさに、全庁内で議論をしているところではありますが、先ほど申し上げた全庁横断的な取組がすでに多々ありますが、これを総合計画の中にしっかりと見せていきたいと考えております。その柱、いくつかあると思っておりますが、1つ目は気候危機時代のまちづくり、防災と環境とみどりをつなげてまいります。そして先ほど少し触れましたが、「健幸」、ウェルビーイングのまちづくりということを一つ大きな柱として据えていきたいと思っております。ちなみに、これはスマートウェルネスシティという多くの自治体が参画する取組の中で、どのように考えるかについて少しお知らせします。スマートウェルネスシティとは、地域での暮らしを通じて、誰もが健康で幸福な生活を実現できるまちづくりの考え方です。少子高齢化が進む中でも、年齢や心身の状況にかかわらず、健康で幸せな社会を実現することを、これからのまちづくりの中核に据え、健康・福祉・都市整備・交通・地域コミュニティなど、さまざまな分野にまたがる施策を通じて、データを活用し、関係分野が連携した取組を一体的に推進することで、区民一人ひとりの健康と、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指していく、こういった考え方です。これを総合計画の中でもしっかりと話し合っていきたいという考えです。そして、こういった大きな縦断的な考えの根底、基盤にあるのは、全ての人の尊厳を守ること、私らしく安心して生きること、生きられること、生きることを大切にする杉並区、これを基盤とする、つまり人権を基盤とするということですけれども、これについても議論を深めてまいります。マイノリティの方が安心して生きられる地域社会は、全ての人に優しい社会だと、私は信じております。

さらに次のスライドですが、区役所自身も変えていく、区役所組織のアップデートについてお話ししたいと思います。信頼を基盤とした区役所改革とタイトルを考えました。不確実かつ予測不可能な時代だからこそ、区民との信頼、職員への信頼を基盤に、区役所という組織と仕事の進め方を進化させます。まず一つ目、持続可能な働き方と組織づくりです。これはすでにエンゲージメント調査、そしてその取組を行っているところでございますが、これをしっかりと前に進めてまいります。昨年は調査の後、職員のプロジェクトチームを編成しまして、そのプロジェクトチームからすでに具体的な提案を受け取っているところです。昨今は経営層のプロジェクトチームを作りまして、こういった職員提案をどのような経営の視点から、まず短期的にすぐできること、中期的長期的な課題を含めて、その実行を行っていく

² 「杉並区の基本構想、来年度からが最終の3年間となりますが」と発言しましたが、正しくは「杉並区の基本構想実現の道筋となる総合計画は、来年度からが最終の3年間となりますが」です。

ための議論というのを、今まさに進行しているところでございまして、これの大きな目標というのとは、働きたい、働き続けられる、持続可能な自治体、区役所というのを作っていききたいという思いです。

次ですが、ちょっと関連もしますけれども、自治体のデジタルトランスフォーメーションの推進を加速したいと思います。公約でも掲げましたが、デジタル区役所を作っていくということ。区民の皆さんの利便性を向上させながら、もう一つの側面でもあるんですけれども、なるべく多くのサービスが、家で、オンラインで、もしくはコンビニエンスストアで使いやすくできるという中で、区役所の窓口時間短縮の検討を進めてまいりたいと思います。これは、エンゲージメントのプロジェクトチームの提案からも具体的にありました。また、他自治体でも、区役所の開いている時間を短縮するという事で、非常に大きな効果が得られているということも聞いています。例えば国立市は、6000時間の残業時間を削減することができたということ、それから区民市民にも広く受け入れられていることなどの成果も聞いておりますので、こちらに関しては、杉並区民、そして議会の皆さまにご理解いただけるよう、やはり最初はデジタル区役所のサービスをしっかりと充実するということをしていかなければいけないと思っています。そして今は、職員の中でも部分休暇、子育てや介護で、育児休暇ももちろんですけれども、こういった部分的な休暇を取る人の人数も非常に増えております。このようなケアにしっかりと休みやすい、休むことができる部分休暇ができるという職場づくりというのは、これからの持続可能な組織、そして選ばれる組織のために大変重要なことだと思っておりますので、こちらも勘案しながら、こういった職場をつくっていききたいと思います。

3つ目です。区民の声を政策につなげる新たな仕組みづくりです。これはどういうことを言っているかと言いますと、対話の区政をさらに進化させていくということでもあるんですけれども、もう少し具体的にですね、杉並区では、例えば区長への手紙という、区民の方がいつでも質問や要望を寄せることができる仕組みがございます。これ自体はとても大切な聞く広聴という取組なんですけれども、これまで区民の声は、「要望」や「苦情」として扱われることが多くありました。そして、たくさんの毎年何千件に及ぶお声をいただいているんですけれども、これがですね、その場その場できちんと返答はしているんですけれども、蓄積、分析ということが十分ではないと思っております。こういった区民からの意見、要望、質問、提案、こういったものは、私たち自治体の職員にとってですね、これからの杉並区をつくっていく、未来をつくっていく、政策資源としてきちんと生かしていく。そのためには分析が必要です。必要な場合には、AIの技術なども活用しまして、多様な声を丁寧に政策につなげていくということも、一歩進化させたいというふうに思っております。

それでは次の話題なんですけど、選挙の状況、これ主に投票率について少しお話をさせていただきます。私からの報告の最後となりますが、この度の選挙では、前回、前々回と比較して、投票率に大きな変化が見られました。多くの区民の皆さまが、区政や日々の生活に関心を持ち、選挙を通じて意思を示してくださることは、民主主義の根幹を支える大変重要なことです。これからも区民の皆さまの信頼と関心に応えられるよう、誠実な区政運営に全力で取り組んでいきたいと思っております。この表を見ていただきますと、右側の方は、今、杉並区では選挙の結果だけではなく、情報ダッシュボードという取組があります。つまり、さまざまな区のデータについて、ダッシュボード化をしまして、経年で変化を見ることができる、このホー

ムページの一番トップページにあるものですが、さまざまなデータを移行させて、区民が地域別や年代別など、いろいろな条件を設定して調べることができて、これはもちろん区民だけでなく、さまざまなビジネスや事業についても、ご利用いただける、研究などにもご利用いただける状態を作っているのですが、この選挙についても、今までも全て公表しているものの、選挙選挙ごとで情報が分かれています。なかなかこれを比べて、自分で比較するというのは、なかなか、私もよくやるのですが、大変な作業ですので、これもダッシュボード化を今進めております。これはちょっとまだできていないのですが、すぐになるべく近々ということで、公開できると思います。そしてこの折れ線グラフは、年代別に10代から80代までの投票率、3回の区長選挙を比べたものです。ご存知かとは思いますが、前々回から前回に約5ポイントと少し、今回は前回からまた5ポイント、投票率が上がりましたので、2回の選挙で10ポイント、投票率が上がるということが、私にとっても大変うれしいことだと思っております。

最後になりますが、2期目の就任に向けたご挨拶の最後に、1つ申し上げたいことがあります。私はこの2期目を、「未来への準備を始める4年間」にしたいと思っております。目の前の課題に対応するだけでなく、10年後、20年後の杉並が、誰にとっても暮らしやすく安心して、自分らしく生きられるまちであるための土台を築く4年間です。そのためには、区民の皆さん、区議会、地域団体、事業者、そして区役所で働く職員、それぞれの力が欠かせません。私自身も、その先頭に立ってまいります。

プライベートに関することではあるのですが、本当に最後になりますが、この度、家庭の事情により長期の休暇をいただく予定です。当然のことながら、情報連絡体制をしっかりと整えて、そして緊急時には、情報連絡体制と、万が一災害のような大きなことになりましたら、すぐに戻るという、そういう体制となっておりますが、庁内のデジタル環境も、4年前とは違って非常に充実しておりますので、その休暇の期間というのは、週に一度のオンラインでの情報共有ミーティングを設定するなどして、情報の収集を、必要な場合に依拠して意思決定を行っていくという条件で、長期の休暇を取らせていただきます。首長が率先して休暇を取るということは、個人の事情を超えた意義があると思っております。それは、トップが率先して休みを取ることで、職員の皆さんにも安心して、長期休暇も含めてとれる組織文化というか、こういったことにも貢献していきたいと思っておりますし、働き続けられる組織文化を作っていくことは、持続可能な自治体経営の一つの重要な要素だと思っております。働く人が幸せでなければ、良い行政サービスは生まれません。こういった気持ちで、職員の方にも伝えてまいりたいと思っております。2期目も、区民の皆さんとの対話を大切にしながら、安心を守り、幸せをつくる杉並区を皆さんと共につくってまいります。私が目指すのは、区民一人ひとりのウェルビーイング、つまり、一人ひとりが自分らしく幸せに生きられる杉並です。

すみません、一つ大切な項目で、「子どもの居場所づくり～西荻南～」のことを少し付け足させてください。この場所は、もともと西荻南区民集会所で運用しておりますが、前回の第2回区議会定例会で陳情がございました。桃井第三小学校の地域の子どものための児童館早期復活を求める陳情が趣旨採択されたことを受けております。ただ、早期の児童館復活ということが大変困難な中で、暫定的であつても、それまでの間、この地域の子どもの居場所として西荻南の集会所の一部を子どものために開放できないかという趣旨の陳情がございました。これについて検討を

行ったのですが、結果として、この地域のお子さんたちにお伝えしたいことがあります。西荻南子どもベース、これまだ仮称ですが、このようなかたちで、夏休み、7月21日か22日ですかね、夏休みを中心に空いている時間の元遊戯室というのがあります。ここは元児童館ですが、元遊戯室を子どもたちに開放する。夏休みの間は、できるだけ午前中から午後に至るまで、これ毎日ではないのですが、今の時点でカレンダーを作っておりまして、ほぼ毎日に近い形で、子どもたちに遊んでもらえるように、そういった準備が整いました。特に夏休みは大変暑いということもありまして、屋内で元遊戯室ですので、子どもたちにとってもなじみの深い場所ですので、ここが例えばですね、朝の大体10時から3時までとか、10時から6時まで、こういった時間に来たいときに来て遊べるという環境を、この夏休みに作ることができそうです。そして9月からについては、主に放課後の時間について、事業者と協議中ではあるのですが、引き続き、できるだけ、集会所として使われているところもありますので、毎日というわけにはいかないのですが、可能な範囲で暫定的に、子どもの居場所として展開をしてみたいと思います。その際には、この西荻地域は子どもの居場所づくりを自分たちで行っている方たちもたくさんいらっしゃいますし、場合によっては、保護者の方もご協力いただけるかもしれませんので、こういった地域の方々にも呼び掛けながら、この西荻南の子どもの居場所を夏休みから始めてみたいと思います。

そして、すみません。訂正がございます。総合計画実行計画は4年間です。失礼いたしました。訂正させていただきます。私からは以上です。

広報課長

それでは、ここから皆さまのご質問をお受けいたします。ご質問の際はこちらからご指名の上マイクをお渡しいたしますので、まず社名とお名前の方をおっしゃってください。それではご質問のある方、挙手の方をお願いいたします。それでは、そちらの島の一番前の服部さん。

記者

都政新報の服部と申します。長期休暇を取られるということなんですけれども、こちらは、いつからいつまでという予定なのかということと、あと選挙が終わって2期目が始まったこのタイミングというのは、やはり首長が休みを取ることで、職員も安心して休めるような組織文化を作りたいということをおっしゃっていたんですけれども、そういった狙いみたいなのもあるのでしょうか。それとも本当に家庭の事情で、このタイミングで取りたいというところだったのでしょうか。お伺いしたいです。

区長

まず日程なんですけれども、7月13日から8月4日までの23日間です。そして一義的には、私が自分の家庭の事情で、これは自分の次男のケアなんですけれども、それがメインで、ちょっと離れて住んでいますので、次男のケアのために時間をしっかり使いたいというのが一義的な事情です。先ほど申し上げたように、その体制というのは申し上げた通りなんですけれども、そして加えてといいますか、せっくなのでといいますか、いろいろ議論もしたんですけれども、夏休みを含めて、長期的に休みを取るということは、私は大切なことだというふうに考えていま

す。心と体の健康というのもありますし、休みを取ることでリラックスした時間の中で、家族とともに過ごしながらという人もいますけれども、自分を振り返って、未来のことを考えていく充電というか、これは私の今回の休暇、一義的には自分のことですけれども、そういった考えも徐々に、組織の中で話し合われていく、もしくは、例えば管理職が率先して取っていくとか、それによってさらに広がっていくような、そういうことにもつながって欲しいなという気持ちを込めているものです。

記者

確認ですが、家庭の事情と選挙が終わったこのタイミング、ちょうどかぶったと言いますかそういうイメージでしょうか。

区長

そうですね。家庭の事情は常にあったんですけれども、いつでも帰れるわけではないので、もともと予定していたことです。

広報課長

それでは、次の方よろしいでしょうか。

記者

飯竹と申します。元朝日新聞で、今フリーでやっております。選挙期間中、再選に至る過程でのご発言が、区政にどのように反映されるかという視点でお聞きをしたいんですが、まず勝利宣言の直後の記者会見、私も端っこにおったんですけれども、お願いしない選挙というキーワードがございました。それからちょっと前になるんですが、ニューヨークのジャーナリストが来られたときの対談で、有権者の方に消費者マインドがあって、行政が何でもかんでもやってもらえるという発想が良くないんじゃないかというご発言もあったと記憶しております。今日のいろいろなご説明の裏側の部分じゃないかと思うんですが、一種の貸し借りの関係ではなく、有権者・区民の方に一定の役割を求めるという意味なのかなと思ったりしております。この点を簡潔にご説明いただいた上で、これが区政にこれまでどういうふうに反映されてきたのか、あるいはこれからどういうふうに反映されていくのか、具体的な施策に何か現れているとすれば教えていただきたい。例えばベンチ設置の補助も小さいことかもしれないけれども一緒にやれるという部分なのかなと個人的には想像しておりました。よろしくお願いします。

区長

はい、ありがとうございます。お願いしない選挙というのは、これは私の選挙の姿勢の一つとして示したものだんですけれども、これは政党にも各種団体にも、そして有権者にもお願いをしないという、そういう意味です。その心といいますか、いろいろあるんですけれども、短く言えばですね、この選挙の間というのは、候補者というのは、特に有権者に対して一票をお願いするというか、そして選挙の後には逆に議員とか選ばれた立場になってお願いされるという、そういう関係性を私は、基本的には歪な関係だなというふうに思っています。ですので、これは政策を通じて戦うのが選挙だと思っております、それが信託されればその政策につい

て、その選挙で投票した人のためにではなくて、全ての人のために政策を実現する。当然、投票しなかった人の声も聞いていくということが、これまでも対話の区政で実践してきたことでもありますので、これを表現したものです。消費者マインドというのは、また別の議論かなと思うところはあるんですけども。杉並区においては、選挙ということで関連にして言うと、とても主体的な、いろんな方がいろんなレベルで、区民の方が努力して、この公正な活発な選挙をいろんな方が力を尽くした投票率の向上もそうですし、公開討論会もそうですし、こういったことは、ほぼ区民の皆さん、いろんな方たちが力を尽くしてくれたおかげだというふうに私は思っております。こういった主体的な有権者に対して、私は大変敬意を持っているところです。消費者マインドというのはどちらかというと、行政サービスとの関係の議論の中であったことなんですけれども、これは、例えば杉並区が言っている対話の区政の土台というのは信頼です。行政と住民の信頼関係、そして協働や共創という、協働は共に働く、共に創るですけれども、こういった信頼の土台の上に協働や共創というものが存在できると思うんですね。この地域課題の解決について、これは度々申し上げておりますけれども、今後の時代、さまざまな課題の個別化や複雑化や多様化の中で、行政が全部引き受けるということは大変難しい社会になってまいります。その時に福祉を削減するのではなく、行政と信頼関係のあるさまざまな区民の方、ステークホルダーの方たちが、共に地域社会のために汗をかくというか、それが、そういうことによって、さらにきめ細かいサービスを提供することができたり、それから困っている人を助けることもできると思っておりますので、そういった意味で、この信頼のものの先にある共創や協働というものを作っていく。これが対話の区政の重要なベクトルでもあるというふうに思っております。

記者

ごめんなさい、追加で。具体的な政策に、何かその考えが現れているという具体例はないですか。

区長

ありますよ。

記者

一つ二つ、端的で結構です。

区長

今までのことはもう皆さんご存知の方も多いかと思うので、次の段階に行く重要な取組は、例えばですけども、高円寺の北ですね。これは高円寺北の純情商店街、庚申通りがあるところの都市計画道路の予定地でございますけれども、防災のまちづくりということを進めてまいります。これはもうすでに申し上げていることなんですけど、これのやり方ですね。これを議論しているところではありますが、これどういうことをやろうとしているかということ、高円寺のこの地域、北口、三丁目の地域ですけども、この地域にはたくさんの方が関わっています。住んでいる方も、お店をやっている方も、訪れる方も、地権者も、いろんな方たちがいる中で、こういった方たちと一緒にですね、いろんな立場の方たちが一緒に、まずはこの安全なまちづくりについて、しっかりと学習したり、それからまち歩きしたり、

それで何をしなきゃいけないかということ。もちろん行政はさまざまなメニューがありますので、耐震不燃化、消火器の設置、防水槽の設置など、こういったことは今までもやってきたところではあるんですけども、これを区民の皆さんと一緒に取り組んでいくと。その中で、何の課題を解決しなければいけないのか、交通ネットワークのお話もありますし、道路の拡張ということがあるわけなんですけれども、これについても例えば空き家がありましたら、その空き家をどのようにするかとか、結構具体的なお話がたくさん地域社会にはあります。これについて、このプラットフォームのようなかたちで、行政と住民が継続的に関わりながら、中長期的なロードマップをしっかりと一緒に歩いていくという、こういった取組の準備をしておりますけれども、これをやっていきます。これは一つ具体的なことですが、これまでもほとんど全ての取組はこのようにやってまいりましたので、例えば公共施設の決定について、施設マネジメントもそうですし、それ以外の西荻窪でもデザイン会議が始まっておりますし、基本的にはこれまでの成果を土台として続けていくんですが、さらに精度を上げていくという、そういう意味で申し上げたところで

広報課長

それでは、その他ご質問ある方。どうぞ。

記者

フリーランスライター畠山理仁です。よろしくお願いします。公開討論会に全て出席をするという方針で臨んで、実際に4回お出になりました。公開討論会が行われたことの意義について改めて見解を伺いたい。公開討論会の文化を根付かせるために、現時点で考えていることがあったら教えていただきたいというのが大きな質問で、そのお答えをいただくにあたっていくつか踏まえていただきたいことがあるのでお伝えします。公開討論会というのは、現職が欠席することで成立しないということも多いのですが、何が現職の参加を思い留まらせていると考えるか。それから公開討論会に出席しない理由として、公平性・中立性への疑念が拭いきれないという意見もあります。実際に告示後に行われた4回目の公開討論会では、討論会の呼びかけをされた市民団体のメンバーから、勇み足とはいえ特定候補に対する誤った情報に基づく意見が発せられました。その翌日、発言の撤回と謝罪がなされて、各陣営からも冷静な対応の呼びかけがなされました。ただ、これによってファシリテーターの方が辞表を出すというような事態も招いてしまったのですが、今後、公平性・中立性の壁をどう乗り越えていくかということも踏まえてお答えいただけたらと思います。以上です。

区長

はい、ありがとうございます。まず、どうして私が4回とも現職として公開討論会に出たかということですが、どのような選挙を作っていくかという姿勢を4月の段階だと思いますが、示したときの一つの柱でした。私は、公開討論会が開催されて招待をされれば全て出席しますということを宣言したわけですが、それと対になったわけではないのですが、YouTubeなどのSNSを通じた広告を行わないと宣言しました。それはですね、有権者の方に選挙、主に政策だけじゃないですね、例えば人柄だとか姿勢だとか、そういったことについて有権者が豊かな材料をできるだけ

持って選挙に臨める環境といいですか、情報というのをきちんと提供するというの
は、私は候補者の一つの大きな責任だというふうに考えましたし、そういったこと
によって政策中心の選挙に貢献できるのではないかとというふうに考えたからです。
さらにその先には何があるかというか、今回の公開討論会、結果的には4つのさま
ざまな市民団体というかメディアも含めて企画をしてくれたわけなんですけれど
も、例えば最初の日本若者協議会、杉並に住んでいる若者が中心となった、若者の
主催でしたけれども、大変素晴らしいと思いました。若い方たちが自分で企画をし
て、そしてこの候補者の意見を聞くという取組でスタートしたんですね。それ以外
にも、やはりこの公開討論会を主催するというのは、なみなみならぬ大変な公正な
議論の場を作るといふことに対して緊張だとか、そもそも経験値というのがそんな
にない中で、この大きな仕事をやろうと思う区民がいる杉並区に大変誇りに思いま
した。さらに現職が出ないことによって公開討論会が成立しないという話は、私も
よくよく知っておりまして、だからこそ私が現職として宣言をしなければと思いま
した。現職が出ること躊躇する理由なんですけれども、今回自分がやってみて初
めて分かったところも、私も現職として出るのは初めてなので、なんでそれを躊躇
するのかということ実はそんなによく分かっていませんでした。私は出るのが当
たり前だと思っていたので。だけど確かに現職というのは当然、この今までの4年
間の区政、もしくはそのもっと複数年に対して、非常に批判的な視点で答える責任
が当然出てきます。これが複数人に、特に選挙という戦いの中で、政治活動も含め
て行われるわけですので、非常に辛辣な問いになるということは容易に想像がつく
わけですね。ですのでおそらく、それを表現するということが不利になるというふ
うに考える人が多いのではないかと推測するところです。その上で、私は今回の経
験を経て、私が出ることが理由かどうかは直接ではないかもしれませんが、結果と
して、ほとんどの候補者が4回とも、厳密ではありませんが、出てくださったとい
うことにとっても感謝をしております。それによって、目的である有権者に多様な情
報を提供することができるし、チラシとか街頭とか街宣カーとかでは分からない政
策の背後にあるものとか考え方とか、そういったものこそが大事だと思っており
ますので、これをできたことは嬉しいと思います。なので、あえて全国の現職の方
に呼びかけたいと思います。ぜひ現職の方は、次選挙に出るときは、公開討論会に
出ますと言っていたきたいなど。これは個人的な願いですけれども。それによっ
て、特に地方選挙ですね。国政選挙はさまざまな機会がさらにあると思うんですけ
ど、地方選挙っていうのはやっぱりなかなか、いろんな意味でメディアの方の注目
も少ないですし、そもそも投票率が低いっていう重大な課題がありますので、投票
率を上げるっていう意味においても、投票に行ってくださいっていう呼びかけるだ
けでは、やっぱり投票率が上がってこなかったっていうことはもう実証されてお
りますので、やっぱり違う手を考えていかなきゃいけないし、現職が出ること
で、さらに関心が高まって、政策議論が深まって、投票率が上がるっていうなら
ば、これは非常に低コストな投資なのかなとそういうふうに感じたところです。

広報課長

よろしいですか。

記者

すみません、中立性のどうやって保つかというところをお願いします。

区長

はい。非常に今回の経験でも分かったところでもあります。例えば青年会議所だったり、もしかしたら選挙ドットコムさんとかなのかも分かりませんが、やっぱりこういう選挙に関する公開討論会のノウハウだとか、っていうのを非常に限定されているなと思います。それで、そういう中で、初めて開くといったことに対する不安とか、多々あると思うんですね。こういったことが、やっぱりいろんな影響がある可能性もあるものですので、私が思うのは、こういった、すでに信頼経験のある団体の方たちにも協力いただいて、公開討論会のノウハウだとか、それから配信の仕方だとか、いろんな支援が必要なんじゃないかなと思ってまして、こういった、ちょっと誰がどのように支援するのかっていうのは考えなければいけないんですけども。それから、小学校の体育館を使うとか、そういった公的な場所の支援とかも含めて、さまざまな方法があるのではないかなと私の頭の中では考えているところです。いろいろもっと皆さんともお話ししていきたいなと思っているところです。

広報課長

それでは、お次の方。そちらの2列目の一番手前の女性の方どうぞ。

記者

MXテレビの今島と申します。2つありまして、1点目が選挙前の区議会が、中継とか見ていたらかなり荒れている場面というか、岸本さんへの苦言を呈する場面なんかもあったりしていたんですけど、区長として2期目はどのように議会との関係を築きながら区政を進めていくのかといったところと、もう1点が、2期目スタートにあたり、公約をどのように前に進めていくのか、改めてになってしまうんですけど、区民へのメッセージと合わせてお願いします。

区長

ありがとうございます。議会をどのように進めていくか、基本的には変わりません。私は全ての会派、全ての議員さんに対して開かれた、そして公正な情報提供なども含めてですね、政策議論を深めていく議会でありたい。そのために最大の努力をする、これは私だけでなく職員集団みんなでございます。この姿勢は全く変わりませんし、より努力を重ねていきたいと思っています。その前段にありました、議会の中で荒れているとか、苦言を呈するというお話もありましたが、苦言というのは全然呈されても構わないわけなんですけど、当然私たち執行部というのは、提案する条例だとか予算だとか、そういったものを区民の代表の方に審議していただいて、可決とか否決とか決めていただくというのが、仕事というか機能ですので、苦言というのは全くウェルカムなわけなんですけども。それはやっぱり区民の福祉や、区民の幸せ、生活を守る、そして向上させるという共通の目的に向かっているものだというふうに思っておりますので。考え方や政策が違うということは当たり前ですけども、向かっている方向は同じだという気持ちを持てる議会ということを目指して、そのために努力をするということかなと思います。公約については、今日申し上げたのは、早速着手をしたり、すでに検討を続けているものとか、そういったものの具体性、特に経済対策として申し上げたんですけども、さらに詳しい

ことというのは、第3回定例会前の記者会見で、改めて所信表明も出しますので³、その時により具体的に、よりはっきりとお知らせすることができると思います。今日申し上げたところは経済対策と、それから大きな計画改定のどのように進めているかという話だったり、それから区民の皆さまが気になっている争点、浜田山だとかいろいろ申し上げましたけれども、ここについても、これからも継続的に取り組んでいくんですが、選挙でいろいろ話されたこともあるので申し上げました。今、高円寺の北のお話もしましたけれども、非常に極めてたくさんのプロジェクトがすでに動いておりますので、これを公約に含めたものは、私は「杉並NEXT!」ということで、6つの柱に分けて言っておりますので、例えば、「杉並NEXT!」の一番最初ですけれども、子ども教育です。先ほど少し申し上げたように、学校の環境を整えていくということ、校内別室の拡充や、そして困難を抱える子どもたちを支える専門職、そして先生たちを支える子どもたちを支える専門職の処遇、こういったことに取り組まなければいけないというふうに議論をしているところです。そういうことによって、不登校などをはじめとする子どもたちが抱えている困難、学校の困難ということ、学校設置者として積極的に、それは来年度の予算ということになると思うんですけれども、示してまいりたいと考えております。

広報課長

よろしいでしょうか。その他ご質問がある方、では2列目の、どうぞ。

記者

新聞赤旗の林と申します。3点伺います。スライド3の中東情勢物価高騰対策資金を、来月からの申し込みを対象にということなんですが、定例会は9月以降になると思うんですが、議会との関係で、議会を通さないでこれを出すということなのかどうかをお聞きしたいです。あと2点目に、その下の検討に着手の2つなんですけれど、公約に検討着手するのは何か普通のことのように思うんですけれど、この検討に着手というのは具体的にはどういうことなのか、もし分かることがあれば教えてください。3つ目にスライド7で、区役所組織のアップデートについての3番目で、区民の声を政策につなげる新たな仕組みづくりについて、現時点で具体的にさらに言えることがあれば教えてください。以上です。

区長

はい、ありがとうございます。2つ目なんですけど、すみません、どのスライドの。

記者

スライド3の東京都シルバーパスと修学旅行費の無償化の検討に着手とはどういうことなのかというのを教えてください。

区長

はい、分かりました。さらに詳しくということですね。まず1つ目、物価高騰対

³「第3回定例会前の記者会見で、改めて所信表明も出しますので」と発言しましたが、正しくは「第3回定例会前の記者会見と、議会の冒頭で改めて所信表明も出しますので」です。

策の主に融資に関するお話だと思うんですけども、物価高騰対策特例資金の創設ということです。これ創設とは書いてあるんですけども、1つは議会のお話でしたが、今私たちが緊急に行おうと思っていることは、条例改正を必要としません。2つの融資がございまして、まず1つは小規模小口資金です。これに関しては、0.6%の利率というのを、実質で0%に上限2,000万円ということ、今まで0.6%だったんですけども、これは小規模事業者に対する融資ですね。もう1つは、経営安定特例資金、これは20人以上の中小企業を対象としておりますが、これも700万円の上限なんですけれども、これを今まで3年間というふうに限っておりましたが、7年間全て0%にするというのが具体的なところなんです。これに関しては、条例改正を必要としないので早急にできるというふうに考えている。今、もうすでにあるものの運用を少し変えるということです。ただご指摘のように、ちょっと条例を変えないとできないところもあるところがありますので、これについては、今、物価高騰だとかの状況がやっぱりどのようになる、今後どうなっていくのか、都や国の政策もしっかりと見極めていく必要があるんで、どちらにしても、今言ったものも含めて、予算の措置というのは、第3回定例会ということに。今出すのは、今の範囲で可能なものです。そして、その中では、信用保障をどうするかとかそういったことも含めて、まだ検討中のものがいくつかありますので、検討を続けていくというふうにお答えさせていただきます。2つ目ですね。シルバーパスだけじゃないんですけども、これからやる経済対策のもう少し具体的なお話をということでよろしいでしょうか。ご存知の通りですが、東京都シルバーパスというのが、昨今、もともと2万5千10円⁴だったわけなんですけど、東京都の補助がありまして、現在1万2千円となっております。そして、非課税の方は、今、千円というふうに、その補助を受けられるということになっているんですね。これは東京都の施策です。その後、荒川区を筆頭に、私の認識している範囲では、4区、墨田区、葛飾区、それから港区が、荒川区と同じように、この1万2千円のうちの1万1千円を独自で補助するという政策を始めていらっしゃって、そしてこの10月、特にこの電子化されることをきっかけに、もう荒川区は始まっているんですけど、残りの4区も始まるという状況です。杉並区は、来年度の予算にはなりますけれども、区独自の補助といったときは、おそらく近いスキームを考えているところです。先ほど申し上げたように、経済の補助だけではなく、この電子化ということが進めば、データの集積もできますので、高齢者の移動・通院だとか、社会参加だとか、買い物とか、そういったものを支えるということが、どのような効果があるか。それから地域バス交通の困難ということを支えていかなければいけないという問題意識も持っていますので、こういったことの政策を作れるようなデータ活用ということができたらいいなと思っています。そしてさらに言えば、学校給食の無償化もそうですけれども、本来的には広域的に、特にこれは東京都シルバーパスの事業ですので、未来というのは、おそらく東京都広域的な取組になってほしいと思いますし、すでに都議会でもさまざまな都議の方が、この件について、都議会で議論をしているということも承知しておりますので、それについても注視していきたいというふうに考えております。それから、保護者負担の無償化のための中学生の修学旅行費、それから中学校の教材費、今その試算などを行っておりますが、もうすでに小学校の教材費は無償化になっております。この検討の中で、修学旅行だけでなく、他にも宿泊を伴う行事というものがいくつかございまして、ここにも修学旅行ほどでは

⁴「2万5千10円」と発言しましたが、正しくは「2万510円」です。

ないのですが、保護者負担がかかっておりますので、これの軽減もしていきます。その検討をしているところですね。それだけではなくて、今教育委員会が大切だと思っていることは、こういった行事を行うにあたって、先生側の負担が非常に大きいということもありますので、そのやり方も含めて、例えばバスの手配だとか修学旅行そのもののやり方だとかいうことも、一部一括して教育委員会が引き受けられるようなことも含めて、学校の負担軽減ということと同時に、それから先ほど申し上げたように、保護者負担の軽減は一義的にはありますけれども、そもそも義務教育はそれを無償とするという憲法 26 条がありますので、ここに近づけていくという、そういう私たちは政策目標を立てています。それで最後の点ですけれども、働き方とかアップデートのところなんですけれども、特に、これは区役所のことでよろしいですか、それともデジタルの政策の方でしょうか。

記者

3 点目ですね。区民の声を…。

区長

はい、分かりました。これはですね、ちょっと関連してもうちょっと具体的に申し上げますと、私今回の選挙で、ブロードリスニングという仕組み、ご存知ですか。チームみらいがやっていたり、いろんな、今最近ブロードリスニングですので文字通り広く聞くということなんですけれども、実験的にやってみました。これはすみません、選挙の政務の話ですので、区のホームページではないんですけれども。これがですね、非常に反響が面白い、非常に興味深いことが分かりました。私が掲げている 3 つの緊急対策と 6 つの「杉並 NEXT!」、それぞれに 5 個から 8 個の具体的な政策があるんですけれども、それについて有権者の方に意見を聞くという取組だったんですね。その結果、どのぐらいの人が参加したかというところ 309 人の方が参加をして、寄せられた意見数は 318 件。そしてそれに対してリアクションもできるんですけれども、リアクションが 1162 件ありました。これを今分析しているところではあるんですけれども、このように区民の方はこのことについてどう思いますかとか、具体化していない段階でも、例えば本の街、本と図書館がつながるまち杉並っていうのを私は掲げていたんですけれども、それしか書いていないわけですね。その時に区民はどういうふうに考えるかっていうようなことをいっぱい寄せてもらっています。自転車が安心なまちづくりはどうしたらいいとか、これをやっぱりすごく大切な政策資源だなということが改めて思いました。このブロードリスニングというのは、これは一部 AI を使っています。多様な意見を整理していたり、可視化していくっていうようなこと、これを区政の中でもすでに取組、先ほど言った区民への手紙というような仕組みがありますので、これをある種、次の時代に向けて、ブロードリスニングというカタチが一つあるとは思いますが、こういった取組を具体的には指しています。

すみません。改めていくつか訂正がありまして、融資なんですけれども、経営安定運転特例資金は 20 名以上が対象と申し上げましたが、事業所の規模に関わらず利用が可能です。そしてシルバーパスについて、私の希望としては、このデータ活用ということを進めていきたいと思うんですが、現時点ではまだ不明ですので、ご承知ください。そしてシルバーパスの区独自の補助なんですけれども、全部ですでに 6 区ありました。荒川区が一番最初で、その後港区、墨田区、江東区、葛飾区、江

戸川区ということで6区でございました。失礼いたしました。

広報課長

その他ご質問ある方がいでしょうか。ではそちらの島の真ん中の列の一番奥の方お願いします。

記者

フリーランスの亀松です。長期休暇の件についてお伺いしたいと思います。細かくは3点あるんですが、まず1点目は、情報を全て把握していないので確認なんです。この長期休暇の件について岸本さんがお話するのは、今のこの会見が公には初めてという理解でよろしいでしょうか。2点目が、今回7月13日から8月4日までの23日間、3週間とちょっとということですが、前年と比較していかがでしょうか。つまり杉並区長がどれくらい夏休みをとっているかは全然分からないのですが、7月から8月の、いわゆる1週間くらいとっても全く不自然ではないかと思うのですが、前年、あるいは前々年、夏休みをどれくらいとっていたのかというのをお聞きしたいです。3点目ですが、先ほどのご説明ですと、この休暇の間も情報連絡体制を整えて、緊急時にはちゃんと連絡が来るようにして、万が一災害などが起きたときには戻るようにするというお話がありました。それから、週1回のオンラインの情報共有ミーティングを行いますと、さらに必要な場合には意思決定もするというご説明があったのですが、そうではない場合はどういう運用になるのかというのが気になったのですが、つまり、例えば副区長が区長の代わりに基本的には決裁をすると、区長の代行をすると、そういうふうに理解して良いのでしょうか。つまり、緊急時以外の休暇の期間はどのような対応になるのかというのをお伺いしたいと思います。すみません、今の3点お願いします。

区長

はい、ありがとうございます。まず、このことについて申し上げるのは初めてかということなんですが、そうですね、公には初めてです。ただし、区議会の交渉会派の皆さま⁵には事前にお知らせをさせていただきました。もし、こういったことをお伝えしないで、連絡体制があるとはいえ不在ということは、いろいろな心配をかけたりしてはいけないと思いましたので、このことについてはきちんと説明するというかたちでお知らせさせていただいて、お考えはちょっと分かりませんが、一部ご理解はいただいているというふうに思っています。そして、職員に対しても、この会見を通じて、区民の皆さんや職員にもお伝えできると思っております。さらに、特別職というのは基本的に有給休暇とかなないので、自分で決めて、自分で働く時間を決めて、休み時間も決めるという原則があるんですね。原則です、それが。そういう中で、可能な範囲で休みというのは当然必要です。去年はあまり覚えていないんですけど、やっぱり一週間とか、お盆の時期というのは区役所でも休む方が多いので、一週間ぐらい休んだんじゃないかなというふうに、すみません、ちょっとわりとうっすらと覚えている感じなんですけど。去年はちょっと私自分の家の不幸があったので、それで実家の方でお葬式とかいろいろあって、というのがありました。すみません、そんなことはあれなんですけども。夏休みだけに限らず、例えばお正月とか三日四日一週間ぐらい休むことっていうのは今までもあ

⁵「区議会の交渉会派の皆さま」と発言しましたが、正しくは「区議会議員の皆さま」です。

りました。そして、多分ご質問は職務代理者を立てるかかどうかということでもあると思うんですけども、今回いろいろ相談した結果、いわゆる職務代理者は立てません。私の決裁が必要なものは情報を共有してもらって、そこで決裁をするということになります。はい、それで大丈夫でしょうか。

記者

ちょっとだけ補足質問で、交渉会派の議員の人たちに説明したということですが、特に何か、何ていうんですか、異論、あるいは共感なり、そういう意見というのは全然なかったんでしょうか、というのが一点と。あと、もう一回、先ほどの区長の仕事について、今のお話を聞くと、そもそも長期休暇というのは実質的な話ですかね。いわゆる雇用されている人間が休暇を取るというのとちょっと違うんですか。

区長

すみません、交渉会派と申し上げたんですけど、交渉会派の幹事長だけでした。なので、幹事長から伝わったところもあると思いますが⁶。これはそうですね、けしからんみたいな話は一応聞いてはいないんですけども、一部、私はそれは今の時代に大切なことだと思います、というような共感の好意的なコメントもインフォーマルにはいただいた、何人かからいただきました。そうですね、いわゆる労働基準法で定められている有給休暇、これは法定 20 日ですよ、日本でしたら。そういったことは公務員特別職というのは適用しません。労働者という扱いではないのです。そういった意味では自分の自己の裁量できちんと管理をする、マネジメントをするというのが私の立場です。ですので、いわゆる休暇というわけにはいかないわけですね。公人として、先ほど言った情報連絡体制もそうですし、決裁もそうですけども、これは自分の責任だというふうに思っております。ただ、一般的にももちろん労働基準法で守られている有給休暇というものは、これは、私は大変大切な仕組みだと思っております。労働運動が勝ち取ってきた労働者の権利ですので、これは労働運動がなかったら、今私たちが享受している有給休暇というものはないわけですので、これは権利として。結構、日本の組織の中でこういうことってあるのかなと思うのは、有給休暇を例えば病気だとか家族のケアのために取っておくという、いざという時みたいなお話を聞くんですけども、それはそれでちゃんと病欠だったり介護休暇だったり、そういった仕組みがあるわけなので。有給休暇というのは本当に自分のため、自分の家族のためにリフレッシュとしてできる限り長期で取れるということが理想なのかなと。そういう職場環境を整えていくというのが私の責任だというふうに思っています。決してこれが今できているわけではないという、休暇を取りにくいとか、長期の休暇を取りにくいというようなリアリティというのはあるというふうに理解しているので、やっぱりこれを整えていく。やっぱり職場の余白というものを作っていかなければ、これはできないことですので、さまざまな現場によっても違いますので、丁寧に見ていかなければいけないというふうに考えております。

⁶ 「交渉会派と申し上げたんですけど、交渉会派の幹事長だけでした。なので、幹事長から伝わったところもあると思いますが」と発言しましたが、正しくは「区議会議員の皆さまへ事前にお知らせをさせていただいておりますが」です。

記者

ありがとうございます。

広報課長

それではその他いかがでしょうか。では前列の、どうぞ。

記者

集英社オンラインの栗倉と申します。お世話さます。区長さんの方からお話を出されたので、個別かもしれないのですが、ちょっとお尋ねすると、高円寺の件で、先ほど行政と住民の方による中長期的なことを考えるプラットフォームという構想をおっしゃっていただいたのですけれども、一方で、北口の再開発って221号線と227号線と全然状況が違いますが、とりあえず純情商店街の方からだけ言いますと、227号線の方も、今年26年からの15年計画の都市計画の第5次の事業化計画に優先整備路線として決まっていますので、東京都が決めたけど。多分区の意見も元にして、再び優先整備路線に入れていると思うのですが、そういった手続きを取りながら、一方で中長期的に、これから考えていくんだとおっしゃる部分というのが、ちょっと高円寺をどうされるかというのが、よく見えないところで。再開発の話なので、お答えが難しいかもしれませんが、よくご存知のように、ジェントリフィケーションというのを認めるのか、そうじゃないのかというのは、かなり政治政策のかたちを見えるかたちで表すものだと思いますので、今おっしゃれる範囲で、高円寺をどうする、どうしようと思っておられるのか、お考えというのをお尋ねできませんでしょうか。

区長

ありがとうございます。第4次事業計画ですね。これは、今までの記者会見でも、区長メッセージでも、さまざまところで、この過程については申し上げ続けておりますので、これをもう一度つまびらかにするのは時間的に困難ですが、まず、ホームページに全て書いてあります。私のメッセージも含めて書いてあります。これ去年の3月に、優先整備路線の第5次の決定がありましたので、この時に杉並区がどのような判断をしたのかということについては、申し上げているんですね。ご指摘のように、221号線はすでに事業認可されています。227号線は事業認可はされていませんが、優先整備路線です。これについて、第4次と同じように、優先整備路線の指定をしたというのが、区施行ですので、これが現状ですね。これについて、どうしてというところは、区長メッセージなどで説明しているんですね。今、次の段階にいらいます。次の段階というのは、これは区民の皆さまにもお知らせしていますが、道路を作るか作らないかということの前に、まずは地域社会のどのように、特に高円寺の今までのいろいろな議論がありましたけれども、文化的な価値とか、みんなが良いと思っていること、なかなか数値化は難しい部分。それと、道路を作る作らないって二項対立にしないということを目指しています。そして、まずは、この地域というのは火災危険度5なんですね。東京の中でも一番火災危険度が高いランキングです。この課題をまずきちんと向き合っていこうということと。それから、当然このまちづくりということ、道路に関わらずになっていきますと、ちゃんと行政のしかるべきチームが地域の中に入っていくというこ

とが必要になります。そしてその地域の、例えばその土地の地権者とかが誰なのか、その人がどう思っているのかという、そういった調査というのもまだ全くできていない状態なんですね。今まで凍結というような状態になっておりましたので、つまり賛成とか反対とかジェントリフィケーションは困るとか、いろんなことがそれぞれの思いとか思惑とかいうのがあっても、いろんな人が出会ってきちんと共通の情報を理解して、そしてどこに向かっていこうとするのかという話し合いすらできていないというのが今の過去 30 年間の状況です。ここから始めなければいけない。私たちは何もしないで放置するのではなく、きちんと向き合って地域の中に入っていく、その対話のデザインというのを作っていきたいと思っています。そして具体的にその地域に今ある課題について、地域の皆さんに協力していただきながら、前に進んでいくという実質的なプロセスを作っていききたいというのが、私が申し上げたところです。

広報課長

よろしいですか。それではお次の方がいかがでしょうか。どうぞ。

記者

読売新聞の浦上です。長期休暇の関係で一点確認をさせていただきたいんですけども、先ほど職務代理者は特に立てずに、区長の決裁が必要なときはご判断されるということだったんですけども、災害時などは緊急時の対応が必要になる場合はすぐに駆けつけられないということもあるのかなと思うんですが、こういった場合は副区長が職務を代理されるという理解でよろしいでしょうか。

区長

はい、ご指摘の通りと言いますか、事案によるわけなんですね。当然、震災とかそういったことになりましたら、即時戻ることになります。今でもさまざまな災害、台風や豪雨と大きく分ければ地震ということがあるわけなんです。それ以外のいろんな危機管理というのがあります。これについて、事案ごとに、基本的には私が不在のときに副区長がトップになるというのが基本なんですね。ただ、特に災害についてはレベルにおいてどのような体制を引くかということはきっちり決まっておりますので、それに従って行うということです。その時に、緊急対策本部が立ち上がることになると私がトップになりますので、こういった事態になった時には、当然必要ならば即時戻ることになります。

広報課長

よろしいでしょうか。それではそのほか。佐藤さんどうぞ。

記者

東京新聞の佐藤と言います。よろしくお願いします。選挙の戦い方についてだったんですけども、SNS の有料広告を使わないという、特に YouTube のことかなと思いますが、実際その選挙に入る前にそういった宣言を出されて、実際そういう戦い方をしたということについての手応えをどう感じていらっしゃるかというのを伺いしたいと思います。実際有権者がそのことについてどう受け止めたのかとか、お感じになる部分がもしあればちょっとお話を伺いたいなというふうに思うのと、

もう一点、選挙戦で争点になった課題についてということで5つ挙げていただく中で、阿佐ヶ谷駅の北東地区のまちづくりについてなんですけれども、小学校の移転先の土地について、区の基本的な姿勢というのは変わらず、全て撤去を求めるという話だったと思うんですが、一方でその選挙の前からですね、学校の開校を遅らせないために、区の立場は変わらないという前提をつけた上で土地の受け入れをするというような方針もあったかと思うんですけれども、これについても特に変わらずということで良かったでしょうかという2点について伺いしたいと思います。

区長

はい、まず1点目です。YouTubeなどのソーシャルメディアの広告を使わないということに対する手応えなんですけれども、手応えという意味ではちょっと分からない部分もあるんですが、意味はあったかなと思っています。というのも今こういった選挙活動ではなくて政治活動部分ですよね。選挙期間前ということなんですけれども、こういった広告というのは全く制限が基本的にはないという状態なわけですね。それで私がなんでこのようなことをやったかという、まずそもそも規制がないということに対する社会的な問題提起です。それからさらにですね、これからいろんな特に地方政治というのは、若い人や新しい方やマイノリティの方や女性がチャレンジできる、すべきだというふうに思っておりまして、そういったときに、やっぱり政党なり団体なりの大きな資金的な支援がないという状態の方というのも、私も含めてたくさんいるわけです。個人が出せるお金というのと、組織が出せるお金というのは桁違いだったりすることもあるかと思います。ですのでこういった競争を広告というかたちで、その資金について競争しなければいけなくなってしまうような環境が作り出せる状況ではあるので、これに対して規制がない以上は自らがやらないということで、むしろこの広告と区別していない方とかもいらっしゃるわけですね。広告だと分からないで見ている方もたくさんいらっしゃるし、なんでこの広告が出てくるんだろうということも分からないという、情報リテラシーのお話もありますけれども、今やっぱり結構過渡期だと思うんです。こういったこれは広告なんだって分からないで、普通のチラシとかと違って、見たくなくても入ってくるというものですので、すぐ飛べればいいというのものもあるんですけど、こういう環境って今まで皆さん、私たちが経験していないことが起きているので、これに対して意識的に課題として社会に訴えるということが必要だというふうに思いました。その意味では、こういうことって問題なんだというような認識というのは一定お伝えすることができたのかなというふうに思っています。

それから阿佐谷北東のことなんですけれども、基本的にはですね、前回の第2回定例会⁷の委員会で報告したことが正式な報告で、区の立場は変わっていないという状況で交渉が続いているという環境です。今本当に最終的なお互いの確認というものを、確認し合うための局面になっておりますので、これが分かり次第、また今、区のページがございますので、今までの経緯も全て1ページで分かるように発表しておりますので、これができたのが確か6月にページを整理することができたので、ここに足していくかたちで、もちろん議会の皆さまにはいち早く、そして区民の皆さまにも常に分かる状態。ご指摘のように小学校の開校にも非常に大きな影響があることですので、特に地域の方、学校関係者、保護者に対しては、非常に丁寧な説明が今後必要になってくると思っておりますので、これは医療財団にもきちんとご

⁷「前回の第2回定例会」と発言しましたが、正しくは「前々回の第1回定例会」です

協力をいただいて、こういった教育関係者も含めた情報の、これはいろいろなことが決まったらですけど、という段階に次は行くのかなと思っております。

広報課長

その他ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

記者

朝日新聞の福島と申します。一点だけ、今度の選挙を振り返ってなんですけども、いろいろな政策論争があって、区長が掲げられていた「杉並 NEXT!」がですね、さらにまた議論を経てですね、さらにまたブラッシュアップして、つまり他の方の候補の政策なんかを取り入れてですね、今日の段階ではあまりなかったかもしれませんが、今後の9月の所信表明内なりですね、新しくこう他の方の意見を取り込んだかたちでやっていくことがあるのか、もし今の段階でこの方のこういう政策は取り入れたいと思ってます、みたいなものがあるならば教えていただければと思います。

区長

はい、全ての候補者の皆さんの政策については非常に参考になりましたし、大きな学びでした。特に討論を通じて、政策そのものはいろいろウェブサイトとかで見ることができるわけなんですけども、討論を通じるっていうことがやっぱり深みとか意味っていうことに対して問題意識だとかそういったことも、共有できるっていうことがすごく大きかったなと思うんですが、その中であえていくつか申し上げると、ちょっと先ほども触れたんですけども、全ての候補者が学校の環境整備について非常に前向きというか必要であるというふうにおっしゃっていたことはとても心強かったです。というのも、こういった今後提案していくにあたって、やはり財政を伴うものですので、これが多くの方に共感してもらえるものでなければいけない。先ほどは、不登校などの子どもたちの環境整備というお話をしました。学びの多様化学校を作っていくということはもう決まっているんですけども、それだけでは足りません。さまざまな杉並区の不登校だけではなく、学校に行きにくい子どもの環境整備を、さざんかステップアップ教室というものがあるんですけども、こういったものを拡充していくことだとか、先ほど言ったように専門職ですね、心理職、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーの待遇も含めた改善、そしてその方たちが安心して長く働いていただけるという環境を作らなければいけません。さらに言えば、杉並区は歴史的に大変大切な取組がありまして、区費教員という、区が独自で採用していた教員の時期があって、今でも活躍してくださっています。この区費教員の方というのは、普通の先生は都の教育委員会の採用ですので、いろんな場所に東京都内に動くんですけど、区費教員の方は、ずっと杉並区の公立小中学校で働いてくださる先生方ですので、この区費教員を再開させることができるような議論も始めることができる土壌ができたのではないかと思います。これは未来のお話ですね。それから緑に関しての議論もたくさんありました。一人の候補者の方が、非常に野心的な、緑を未来の都市の戦略として、都市の価値を高めていく戦略としての緑ということをおっしゃっていたんですね。私も非常に共感しました。これは杉並区の新しい緑の基本計画を実際にこれから動かしていくことになるので、多分候補者の方のような、いわゆる緑を投資としてということと

はちょっとそういうふうになるとは思わない部分もあるんですけども、都市の価値を高めるということだとか、暑さから命を守ることだとか、これは新しい都市戦略として私は非常に極めて有効だと思っていますので、むしろこれは東京都の方にもう少し、もうちょっと広域的な取組として考えていかなければいけないとも思っております。先ほど申し上げた気候危機時代の防災まちづくりという中に、この樹木ということは非常に重要な役割を果たすと思っていますので、今の環境の中で、杉並区の中で、なかなか大規模に緑を増やすということは、実質問題は難しいわけなんですけども、その中でどういう知恵を絞るかということは、これからも学んでいきたいなと今回学ぶことが多かったなと思います。もう一つさらに言うと、地域通貨の議論も結構あったんですね。地域通貨を経済対策として、特に杉並区商店街が地域の宝であるということは、これも全員ほとんど共通だったので、地域通貨というツールを使って何ができるかという議論もあったので、これはこれからも杉並区の中でも検討しているところではありますが、より多層的な理解が広がる可能性が出てきたのかなと思いました。

広報課長

その他ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれもちまして、区長記者会見を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。